



新しい時代の消費生活、男女共同参画を自らが考える場を意味しています

i...愛情・情報・私 ne...新しさ(=new)次の時代(=next) s...消費 s...参画

アイネス ホツと通信

消費者行政のパートナー“アイネス地域くらしのサポーター”



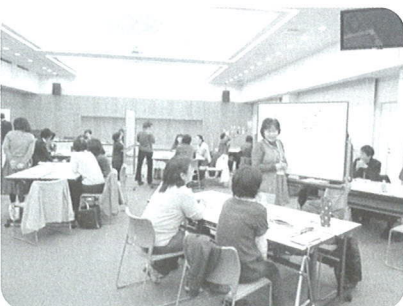
消費者被害をなくすためには、地域において消費生活の知識を持つ方々による日常的な見守りや声かけがとても大切です。

アイネスでは、8月から毎月1回、「地域くらしのサポーター養成講座」を開催し、公募により県内各地から集った消費者問題やボランティア活動に関心・意欲のある方々に、悪質商法の手口や対策、衣食住の基礎知識、消費者市民社会とは何か、ボランティア活動の役割・意義、アサーティブコミュニケーション等を学んでいただきました。

12月19、20日には、市町村や県の消費者行政担当者・消費生活相談員も加わり、連携づくりと課題共有のためのワークショップを行い、ホワイトボードを使って情報を共有しながら、身近で起きた具体的な事例を題材に、消費者被害の防止策や支援のポイントを話し合いました。

63名のサポーターさんそれぞれが、日常生活の中で、行政の消費生活相談業務や、啓発事業にご協力いただけることを心から願っています。

地域くらしのサポーターと消費者行政担当者等によるワークショップ(12/19,20)



業務(行政)に関する連絡先

- 消費者行政に関すること(消費生活班)
☎097-534-2038
- 男女共同参画行政に関すること(参画推進班)
☎097-534-2039
- NPO行政に関すること(県民活動支援室)
☎097-534-2052
- 会議室利用に関すること(総務管理班)
☎097-534-2062
- その他のお問い合わせ(代表電話)
☎097-534-4034



アイネス
相談ダイヤル

月～金曜日
(祝・休日を除く)

- ◆ 消費生活等相談 097-534-0999 (9:00～17:30)
- ◆ 消費生活特別相談 097-534-0999
第3日曜日(休館日)を除く日曜日 (13:00～16:00)
- ◆ 食品表示110番 097-536-5000 (9:00～16:30)
- ◆ 男女共同参画についての申出 097-534-8477 (9:00～17:00)
- ◆ 女性総合相談 097-534-8874 (9:00～16:30)
- ◆ 女性のための仕事相談 097-534-8614 (9:00～16:30)
- ◆ 県民相談 097-534-9291 (9:00～16:30)

新しい消費生活センターが生まれました!

10月1日 豊後大野市消費生活センター / 11月1日 宇佐市消費生活センター

「気軽に立ち寄って相談したい」「電話ではなく直接話を聞いて欲しい」といった消費者の声を受け止め、苦情相談や被害情報が埋もれないようにするために、市町村の消費者行政は大切な役割を担っています。

現在、18すべての市町村に消費生活相談窓口は設置されていますが、この度、豊後大野市と宇佐市が新たに「消費生活センター」を立ち上げ、消費生活相談の拠点として、広く市民の皆さんにその活用を呼びかけています。

アイネスでは、各市のセンターと十分な連携を図り、市町村と力を合わせて、消費者被害の防止や救済、消費者啓発のさらなる充実を図っていくこととしています。

今月の「消費生活のひろば」では、豊後大野市と宇佐市から寄せられた写真とコメントを掲載します。



▲ 市の庁舎に掲示されている横断幕

豊後大野市消費生活センター

豊後大野市では、市民が安心して生活を送れるように、これまでの「消費生活相談窓口」を「消費生活センター」として、10月1日に開設しました。

当センターでは、消費生活相談員を配置し、消費者と事業者との間に生じた商品・サービスの取引、悪質商法、多重債務や架空請求など消費生活に関する相談を受け付け、自主交渉の助言やあっせん、情報提供などを行っています。

開設時間は、平日の午前8時30分から午後5時までです。

開設にあわせて、市報の掲載、横断幕の掲示、公用車にステッカーを貼るなど、周知に努めています。また来年のカレンダーを市内全戸に配布する予定です。

これからも、市民の身近な相談窓口として、周知の徹底と体制の充実に努めていきたいと思ひます。

(豊後大野市 商工観光課)

豊後大野市消費生活センター電話番号 0974-22-1018

宇佐市消費生活センター

近年増加しつつある悪質商法などに関して、市民から常時相談を受けることが可能な窓口を開設しました。

消費生活相談員による、消費生活全般の相談業務や、被害防止のための講演活動を行なっています。

市内での会議や、集会の一部としての出張講演も受け付けていますので、人数、時間に関わらず、希望される団体等のご利用ください。

今後は、市民のくらしの安全と安心を守るため地域に密着した窓口を目指して行きたいと思ひます。

(宇佐市商工振興課)

宇佐市消費生活センター
電話番号
0978-25-5581



介護予防教室での啓発



市庁舎入口正面の立て看板

新しい消費生活センターが生まれました!

10月1日 豊後大野市消費生活センター / 11月1日 宇佐市消費生活センター

「気軽に立ち寄って相談したい」「電話ではなく直接話を聞いて欲しい」といった消費者の声を受け止め、苦情相談や被害情報が埋もれないようにするために、市町村の消費者行政は大切な役割を担っています。

現在、18すべての市町村に消費生活相談窓口は設置されていますが、この度、豊後大野市と宇佐市が新たに「消費生活センター」を立ち上げ、消費生活相談の拠点として、広く市民の皆さんにその活用を呼びかけています。

アイネスでは、各市のセンターと十分な連携を図り、市町村と力を合わせて、消費者被害の防止や救済、消費者啓発のさらなる充実を図っていくこととしています。

今月の「消費生活のひろば」では、豊後大野市と宇佐市から寄せられた写真とコメントを掲載します。



▲ 市の庁舎に掲示されている横断幕

豊後大野市消費生活センター

豊後大野市では、市民が安心して生活を送れるように、これまでの「消費生活相談窓口」を「消費生活センター」として、10月1日に開設しました。

当センターでは、消費生活相談員を配置し、消費者と事業者との間に生じた商品・サービスの取引、悪質商法、多重債務や架空請求など消費生活に関する相談を受け付け、自主交渉の助言やあっせん、情報提供などを行っています。

開設時間は、平日の午前8時30分から午後5時までです。

開設にあわせて、市報の掲載、横断幕の掲示、公用車にステッカーを貼るなど、周知に努めています。また来年のカレンダーを市内全戸に配布する予定です。

これからも、市民の身近な相談窓口として、周知の徹底と体制の充実に努めていきたいと思ひます。

(豊後大野市 商工観光課)

豊後大野市消費生活センター電話番号 0974-22-1018

宇佐市消費生活センター

近年増加しつつある悪質商法などに関して、市民から常時相談を受けることが可能な窓口を開設しました。

消費生活相談員による、消費生活全般の相談業務や、被害防止のための講演活動を行なっています。

市内での会議や、集会の一部としての出張講演も受け付けていますので、人数、時間に関わらず、希望される団体等はおご利用ください。

今後は、市民のくらしの安全と安心を守るため地域に密着した窓口を目指して行きたいと思ひます。

(宇佐市商工振興課)

宇佐市消費生活センター
電話番号
0978-25-5581



介護予防教室での啓発



市庁舎入口正面の立て看板

企業とNPO等のおおいた協働ひろばを開催します!

企業とNPO等との出会いと交流の場、『おおいた協働ひろば』を開催します。多くのみなさまの参加をお待ちしています!!

日時:平成24年1月26日(木) 13:00~17:00

会場:トキハ会館5階 ローズ及びカトレアの間

(キックオフイベント)企業・NPO活動発表会 13:00~14:00

I.開会あいさつ 14:00~14:10

大分県知事 広瀬 勝貞

来賓祝辞 大分県社会福祉協議会会長 小倉 義人

II.基調講演会 (カトレア) 14:10~15:30

講師 堀田 力氏

- 公益財団法人さわやか福祉財団 理事長
- NPO法人日本ファンドレイジング協会 代表理事

テーマ 多様な主体が協働する社会「新しい形の公共」をめざして

- ◆ 募集参加者数 500名程度

III.①企業、NPO等の個別面談会 (ローズ) 13:00~17:00

NPO等、企業、行政がそれぞれの団体や活動内容について知り合うためのブースを設置します。◆48ブース出展

②企業とNPO等との交流イベント (ローズ) 13:00~17:00

名刺交換会やNPO活動報告会などNPO等と企業が交流するためのイベントなどを行います。

- ・笑顔のポスター展 (ポスターやパンフレットを展示します)
- ・笑顔の活動発表会 (NPOや企業の活動発表を行います)
- ・笑顔のshop (活動の中での商品を会場で出品・販売できます)

県ホームページ:<http://www.pref.oita.jp/site/539/kyoudouhiroba.html>

(事務局)NPO法人 大分研究所(担当:加藤)まで

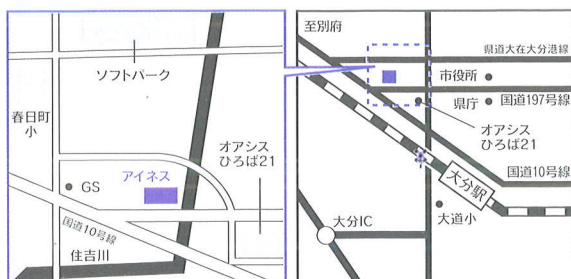
電話:090-4980-5562(担当携帯) F A X:097-538-3456

この事業は大分県がNPO法人 大分研究所 に委託して実施しています。



★9月の新規認証団体 「シネマステーション大分(大分市)」「こころ一期一会(大分市)」「エンジョイツクミ(津久見市)」

ホームページで情報発信しませんか? ◎おおいたNPO情報バンク「おんぼ」(<http://www.onpo.jp/>) ◎チャレンジ!県民運動(<http://blog.onpo.jp/challenge>)



大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》

〒870-0037 大分市東春日町1番1号(NS大分ビル1階)

電話 097-534-4034(代表) FAX 097-534-0684

ホームページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

Eメール a13040@pref.oita.lg.jp

アイネス★ホットと通信・2012年1月号(平成24年1月20日発行)/大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》

*アイネスや「アイネス・ホットと通信」に関するご意見・ご感想をお寄せください。